

# 平成25年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

## 1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	18308 地区土地利用計画策定支援事業			
基本政策	05 快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまち(都市基盤・生活環境)			
政策	04 環境と調和した計画的なまちづくりの推進			
施策	01 総合的・計画的な土地利用の推進			
実施形態	一部委託			
事業期間	単年度	平成23年度～		
要求区分	継続	予算区分	政策	
事業の実施を市に義務づける国の法令				
有無	なし			
法令名				
条項				
予算科目	01-080401-010700			
部名	05 建設経済部	課名	03 都市住宅課	
課長名	嶋本隆男	T E L		内線

## 2. 対象・目的・内容

事業概要	市街化調整区域には、開発行為の抑制により自然環境の保全等の役割を果たしている一方、厳しい建築制限により、人口減少や産業が衰退している地域及び宅地と農地の混在など、土地利用の混在が生じている地域がある。当事業は、特別指定区域制度を活用し、地域の課題を解決するために地域のまちづくり団体が地域の土地利用計画を作成し、その計画に沿ったまちづくりの実現に向けた支援を行おうとするものである。
事業の対象 (誰・何を)	市街化調整区域における利害関係人(住民、事業者、地権者)
事業の目的 (どういう状態にするために)	市街化調整区域において、周辺環境と調和しつつ、地域の活性化に資する土地利用を行う。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	地区土地利用計画策定の支援

## 3. 年度別事業費

(単位: 千円)

	事業費							
	国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源	
平成22年度決算額	0	-	-	-	-	-	-	-
平成23年度決算額	0	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度決算額	0	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度予算額	2,000	0	0	0	0	0	0	2,000

## 4. 総コストの概算

(単位: 千円)

平成24年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成24年度決算額(B)	総コスト (A) + (B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.05	0.00	0.05	390	0	390
事業費の主な用途		委託料			

# 平成25年度 当初予算事業の概要説明書

(兼評価説明書)

## 5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名	制度説明会、検討会等開催回数				単 位	回
	説 明 や 数 式	制度の説明会、土地利用検討会を開催した回数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値			4	4		
	実 績 値	3	4				
	経 費 ( 千 円 ) 単位当たりのコスト	0	0				
活動 指標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値						
	実 績 値	0					
	経 費 ( 千 円 ) 単位当たりのコスト						
成 果 指 標 ①	指 標 名	まちづくり協議会発足件数				単 位	件
	説 明 や 数 式	まちづくり協議会が発足された件数					
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値			2	1		
	実 績 値	1	3				
	経 費 ( 千 円 ) 単位当たりのコスト	0	0				
成 果 指 標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目 標 値						
	実 績 値	0					
	経 費 ( 千 円 ) 単位当たりのコスト						
実績・成果 等の説明	大木町（H23年度）、西田町・野中町・大野（以上H24年度）でまちづくり協議会発足						

## 6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	4
	事業の 総合評価	継続実施					
説 明	人口減少の進行や少子高齢化が今後も進んでいく現状においては、何も行動をとることなく時代の流れに身を任せていくだけでは、ますます地域は疲弊し、活力を失い、負の循環に巻き込まれていくこととなる。 特に市街化調整区域では、地縁者に限らず建築を認めて地域の活性化を望む声もある中では、特別指定区域制度をさらに周知することにより、地域住民が地域の実情を認識し、課題に応じて有効に制度活用し、土地利用調整や管理を円滑に行うことの重要度はますます高まってくると思われる。						
2 次 評 価	評 価 ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	4
	事業の 総合評価	継続実施					
説 明	市街化調整区域は、良好な自然環境・農林業の生産環境の保全と無秩序な市街化を防止する役割を果たす一方、厳しい建築制限により、市内でも人口の減少や産業の衰退などの問題が生じている。 そこで、地域住民が組織するまちづくり団体が地区土地利用計画を策定することにより、市街化調整区域内での開発行為が可能となるが、本事業は、その策定を支援しようとするものである。策定に当たっては、まず地域の自発的な取組が必要となるため、制度のさらなる周知と地域への積極的な働きかけを行う必要がある。						